

令和5年度 東京都立砂川高等学校学校経営計画（通信制課程）

東京都立砂川高等学校
校長 大場 充

社会の変化に伴い通信制高校に学ぶ生徒の姿も大きく変化している。かつて通信制高校は勤労青少年のために生まれた学校ではあるが、現在の通信制課程は様々なニーズをもつ多様な生徒に学習の機会と場を提供する学校となっている。このため通信制高校は、その教育の内容や方法など、教育の在り方について改善や改革が求められている。本校は、平成25年度の将来構想検討委員会の設置以来、セメスター制の導入や半期の単位認定、外部機関と連携したキャリア教育、生徒相互の交流の場として「砂川カフェ」の開設、託児室の設置など新たな取組を進めてきた。

今年度は、「東京都教育ビジョン（第4次）」、「東京都教育施策大綱」「都立高校改革推進計画新実施計画（第2次）」を踏まえ、本校設立理念の具現化や未来の通信制高校の在り方を模索しつつ東京都における通信制教育の充実に努めるものとする。

I 目指す学校像

本校は、働きながら学ぶ生徒や再出発のスタートを切ろうとする生徒など、学習意欲のある生徒に、実り多い高校教育の機会を広く提供する「セーフティーネットスクール」として、様々な生徒のニーズと都民の期待に応える学校を目指す。

また、本校は単位制通信制課程の機能を十分に発揮して、生徒の添削指導を中心とする自学自習を支援し、教育機会の充実を図る学校として、「誰でも学べる学校」「いつでも学べる学校」「どこでも学べる学校」をモットーに、「3つのつながり」を基本的コンセプトとして、以下に示した教育活動を展開していく。

1 基本的なコンセプト「3つのつながり」

(1)「学び」とのつながり（学習指導）

通信制課程では、自学自習の習慣を身に付けさせることが最も重要である。自分で「気づく」「分かる」「身に付ける」という学習習慣を定着させるため、きめ細やかに指導する。そのため、レポート作成やスクーリング、試験等の学習活動の中で、「学び」とのつながりを大切に支援していく。

(2)「人」とのつながり（生活指導）

通信制課程で学ぼうとする生徒は多様であるが、誰しも世の中で生きていく以上、自分以外の人たちとつながっていくことが必要である。担任、教科担当、身の回りの人たちとの触れ合いから徐々に人とのつながりを増やす場所をつくり支援する。

(3)「世の中」とのつながり（進路指導）

世の中につながり自分の生活を安定させるためには、仕事に就くことが必要である。自分の望む進路を選択しその志望を実現できるよう様々な場面を設けきめ細かく各自の自立を支援する。

2 基本的なモットー「誰でも学べる学校」「いつでも学べる学校」「どこでも学べる学校」

(1) 学習意欲のある者に幅広く高校教育の機会を提供する学校

本校の使命は、通信制課程のシステムを最大限に生かし、自らのライフスタイルや学習スタイルに応じて、学習したい生徒に、幅広く高校教育を提供することにある。

(2) 無学年単位制のよさを生かし、自律心を育て、夢を実現する力を育てる学校

単位制や自ら時間割を組むことができるよさを生かし、自学自習の習慣を身に付けさせ、自律心を育て、生徒が自身の夢の実現に挑戦する力を育てる。

(3) 高等学校卒業を最優先目標に、自学自習を支援し、自立した人間を育成する学校

本校の学びは、意欲を育む分かりやすいスクーリング指導、きめ細かい個別のレポート添

削指導、キャリア教育の全体計画に基づく生徒の個性や能力を伸ばす面接指導の3つを柱として、生徒の自学自習を支援し高等学校卒業を最優先目標に、生きて働く力を育む。

(4) 個の特長・学力を伸ばす学校

高等教育に意欲のある生徒には進学を重視した進路指導、基礎的・基本的事項を補充する必要がある生徒には「できる」喜び・学ぶ楽しさを感じさせる指導など、生徒一人一人の個性と特徴を把握し、通信制課程のよさを生かした幅広い学力の伸長を図る。

(5) 社会や都民から信頼され、社会に貢献できる人間を育成する学校

人権尊重の精神に基づき、いじめや体罰のない学校をつくとともに、社会人としてのモラルや規範意識を身につけさせ、地域社会から信頼され、社会に貢献できる人間を育成する。

Ⅱ 中期的目標と方策

1 通信制課程における教育の充実・向上を図る。

(1) 通信制教育の指導内容・指導形態・評価方法等について実践的に研究を行い、研究授業、校内研修等を通して学習指導の改善・充実を追求する。

(2) ICTを活用した教材開発、学習支援を拡充する。

2 生徒一人一人の学力を伸長させ、単位修得率、卒業達成率を向上させる。

分かりやすいスクーリング指導やきめ細かい個別のレポート添削指導で生徒の意欲を向上させ、個々の生徒の状況を組織的・継続的に把握し、根気強い学習支援を行う。

3 通信制課程における特別活動のあり方を追究し、充実を図る。

特別活動を創意工夫し、生徒の自主的・実践的活動を支援し育成する。

4 進路指導体制の充実を図る。

(1) 入学から卒業まで段階的なキャリア教育の充実を図る。

(2) 多様な生徒に対応できるよう、進路相談体制の整備・拡充を図る。

5 規範意識やモラルを体得した生徒を育成する。

授業規律の徹底・時間厳守など集団生活のモラルの指導を通して、社会のルールや規範意識を身につけさせる指導を全教員で実践する。

6 教育活動を広く都民に公開し、開かれた学校づくりを推進する。

(1) ホームページ等の情報発信機能を充実させ、通信制高校における教育活動を広く都民に公開する。

(2) 学校運営連絡協議会の協議内容や学校評価を学校運営に適切に生かす。

7 組織的で効率的な学校経営体制の確立と推進を図る。

企画調整会議を軸とした組織的で効率的な学校経営を推進する。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

1 教育活動の目標と方策

(1) 学ぶ楽しさを提供する。

○レポートの改善、充実を図るとともに、添削法を研修しレポート指導を充実させる。

○ICTを活用した学習支援を行い、学習の広がりや深化を促す。

(2) 将来に展望を持たせ、進路実現を確実に図る。

○卒業予定生徒の希望する進路を確実に実現する。

○各種資格検定受検など学校外の学修への取組を推奨し、個々の努力を認め励ます。

(3) 個に応じて、学力を確実に伸長させる。

○レポート提出状況、スクーリング出席状況を把握し、卒業・単位修得に向けた指導をきめ細かく行う。

(4) 特別活動の充実を通して、自主的・実践的な態度を育成する。

○スポーツ大会、校外学習、部活動等への参加を推奨する。

(5) 社会人としてのマナーの育成と定着を図る。

- 集団生活のマナーを育成し、落ち着いた学習環境を維持確保する。
- HR 活動・総合の時間等を利用して、規範意識を高めるとともに道徳観の醸成を図る。
- (6) 広報活動を充実させ、公立通信制高校のよさを都民に周知する。
 - HP 等の発信媒体及び内容を充実させ、広報活動を組織的に推進する。
- (7) 企画調整会議を軸とした組織的な学校運営を推進する。
- (8) 防災教育を推進し、災害から身を守る「自助」の能力を身につけさせるとともに、防災への意識を高め、助け合いや社会貢献など「共助」の精神を育む。
- (9) 体罰を根絶するとともに、いじめの未然防止・早期発見・早期対応などいじめ防止基本方針に基づき、生徒が安全・安心に生活できる学校をつくる。
- (10) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、スポーツ大会・校外学習等の学校行事及び部活動を通して、生徒の体力向上を図る。
- (11) 特別な支援が必要な生徒について、スクールカウンセラー、自立支援チーム及び特別支援教育心理士等と連携した支援体制を充実させ、様々な事情や背景がある生徒が学習を継続できる環境を整える。
- (12) ホームルームやセーフティ教室等の学校行事を通して生命の尊厳への意識を高め、自殺防止に資するとともに、自他の生命を尊重する精神と態度をはぐくむ。
- (13) 教員業務の見直しと業務改善の推進を図り、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備を行うことにより、教員一人一人の心身の健康保持と学校教育の質の向上を図る。

2 重点目標と方策

- (1) 「砂川高校通信制課程スクールポリシー」、とりわけ「グラデュエーション・ポリシー」に基づいた学習指導を展開し、生徒の学力向上を図る。
- (2) 多様な生徒の課題に対応するため、教育相談体制を充実する。特にスクールカウンセラーと学級担任との連携を密にするとともに、生徒理解のための研修会を実施する。
- (3) 週1日では学びが進まない生徒に対して、火曜等平日スクーリングを実施する。
- (4) 生徒の学習を困難にしている福祉的課題について、託児室の活用や都立学校「自立支援チーム」派遣事業の有効活用等を通して、サポート体制を充実する。
- (5) 基礎学力の充実、コミュニケーション力や社会性の育成を目的として、「学びのセーフティネット事業」を活用し、退職教員ボランティアやNPO等外部機関の協力のもと、人と人が結びつく場を設定する。
- (6) 安全・安心で事故のない学校をつくる。特に、「いじめのない学校」「体罰の根絶」「さまざまな場面での安全指導」「実践的な防災教育の実施」の4点を重点目標とする。
- (7) 多様な生徒一人一人が、安心して楽しく学べる学校であるために、「都立高校生活指導指針」に基づき、学校や社会のルールを守る指導を全教員で組織的に取り組む。定められた学校生活のきまりやルールは、全生徒に定着するよう繰り返し指導し徹底する。
- (8) 通信制課程における教育について、学校説明会やホームページによる情報発信や広報活動を積極的に行うとともに、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりを推進する。
- (9) 月報や学習状況通知による適宜かつ適切な生徒への情報提供、きめ細かな配慮ある添削指導、スクーリング授業の工夫、進路相談の充実、教育相談体制の確立等に取り組む。それにより、生徒の帰属意識・学習意欲の向上を図る。その結果として、レポート提出率の向上、スクーリング出席率の向上等を図り、最終的に、単位の修得率の向上、卒業生の増加を達成する。
- (10) ホームルーム活動を定着させ、毎週のきめ細かな個別指導、個に応じた進路指導、キャリア教育、防災教育の充実を図る。ホームルーム活動により、学習状況の連絡、進路情報の収集・提供を行うとともに、年間を通して個別面談を計画的に行う。
- (11) 東京都教育ビジョン（第4次）に基づき、デジタル技術を活用した教育の推進を図り、感染症等の緊急事態においても「学び」を止めない体制を構築する。
- (12) 生徒が主体となる活動を支援する。組織的にスポーツ大会・校外学習・部活動等を実施するなど、生徒が主体となる学校生活を支援する。

3 令和5年度の最重点目標

- (1) 卒業生数の増加に向け、単位修得率の向上を最重点目標の第一とする。そのためにスクーリングの出席率及びレポート提出率を向上させるべく工夫を凝らす。
- (2) 組織的効率的な学校経営により、教員のライフ・ワーク・バランスへの取組を推進する。
- (3) 新学習指導要領の実施にともない、評価方法の確認と検証を行い指導に生かす。
- (4) 都立学校教育部と連携した Web コースの試行に取り組み、活用方法や課題を検討・解消し本格実施に備える。

IV 今年度の数値目標 ()内は昨年度数値

1	レポート提出率の向上	レポート提出率 60% (61.0%)
2	スクーリング出席率の向上	スクーリング出席率 70% (64.4%)
3	単位修得率の向上	単位修得率全体 60% (48.4%)
4	教員の時間外業務	月平均10時間以内(平均15.0時間)
5	教員の年休取得日数	平均15日以上(平均16.0日)
6	スポーツ大会、校外学習、文化祭参加生徒数	のべ50人 (22名)
7	学校説明会の参加者数	300名 (296名)
8	ホームページの更新回数	年間60回 (55回)
9	卒業生の進路決定率(継続含)	55% (52.5%)
10	生徒の授業満足度	90% (92.7%)
11	生徒の学校満足度	90% (96.9%)